
**第 10 次ひたちなか市行財政改革大綱
令和 6 年度実績報告書及び
令和 7 年度実施計画書**

【重点事項別】

令和 7 年 8 月

ひたちなか市行政改革推進本部

目 次

1	第 10 次ひたちなか市行財政改革大綱	
	令和 6 年度実績報告及び令和 7 年度実施計画の概要	1
(1)	令和 6 年度実績報告	1
①	達成状況	1
(2)	令和 7 年度実施計画の概要	2
①	重点事項別項目数	2
②	部会別項目数	2
2	重点事項別改革課題一覧	3
3	部会別改革課題一覧	4
4	重点事項別実績報告及び実施計画	
	重点事項 1 財政基盤の確立	6
	重点事項 2 市民サービスの向上と将来を見すえたしくみづくり	16
	重点事項 3 民間活力を活用した取り組みの推進	39
	重点事項 4 内部事務の見直しと職員が生き生きと活躍できる職場づくりの推進	47

1 第 10 次ひたちなか市行財政改革大綱

令和 6 年度実績報告及び令和 7 年度実施計画の概要

本市では、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 ヶ年を推進期間とする、第 10 次ひたちなか市行財政改革大綱を策定し、「財政基盤の確立」、「市民サービスの向上と将来を見すえたしくみづくり」、「民間活力を活用した取り組みの推進」、「内部事務の見直しと職員が生き生きと活躍できる職場づくり」の 4 つの重点事項を掲げ、行財政改革を推進している。

(1) 令和 6 年度実績報告

① 達成状況

重点事項	項目数	令和 6 年度計画の達成状況		
		A	B	C
財政基盤の確立	5	3	2	0
市民サービスの向上と将来を見すえたしくみづくり	14	8	5	1
民間活力を活用した取り組みの推進	5	2	3	0
内部事務の見直しと職員が生き生きと活躍できる職場づくり	5	2	3	0
合 計	29	15	13	1

※令和 6 年度実施計画の達成状況欄は、進捗の度合いに応じて次のように区分する。

区 分	基 準
A	● 計画に沿って事業を実施できた。
B	● 当該年度中には事業が完了しなかったが、間もなく完了する。 ● 概ね計画どおりに事業を実施できたが、一部実施できていないものがある。
C	● 実施しなかった。 ● 計画の大部分を実施できなかった。

(2) 令和7年度実施計画の概要

① 重点事項別項目数

重点事項名称	項目数
財政基盤の確立	5
市民サービスの向上と将来を見すえたしくみづくり	14
民間活力を活用した取り組みの推進	5
内部事務の見直しと職員が生き生きと活躍できる職場づくり	5
合 計	29

② 部会別項目数

部会名称	項目数
企画部会	7
総務部会	6
市民生活部会	3
子ども部会	1
経済環境部会	3
建設部会	2
都市整備部会	2
水道部会	3
教育委員会部会	4
合 計	31※

※ 複数の部会で所掌する改革課題を、それぞれの部会に含めて集計しているため、①重点事項別項目数と②部会別項目数の合計は一致しない。

2 重点事項別改革課題一覧

No.	改革課題名称	担当課	R6 達成状況
(1) 財政基盤の確立			
1	ふるさと納税制度による税収増・自主財源確保に向けた取り組み	企画調整課	B
2	移住・定住プロモーション等事業促進による税収増に向けた取り組み	企画調整課	A
3	工業用地の確保及び企業誘致の促進	企画調整課	A
4	公共施設における LED 照明の導入推進	資産経営課	A
5	市税収納対策の推進	収税課	B
(2) 市民サービスの向上と将来を見すえたしくみづくり			
6	DX の推進による市民サービスの向上	デジタル推進課	A
7	人口減少社会を見据えた公共施設マネジメントの推進	資産経営課	A
8	まちづくり市民会議の活性化の推進	市民活動課	B
9	自治会活動支援の推進	市民活動課	B
10	災害情報伝達手段の強靱化及び多様化	生活安全課	A
11	公立幼稚園・保育所の適正配置による運営効率化	幼児保育課 教委総務課	A
12	公立保育所による未就園児支援の充実【令和5年度完了】	幼児保育課	-
13	耕作放棄地の抑制	農政課	B
14	ごみの最終処分方策の検討	廃棄物対策課	A
15	下水道事業経営の健全化	下水道課	A
16	土地区画整理事業の推進（都市計画道路の重点整備）	区画整理事業所	B
17	水道スマートメータの導入	業務課	B
18	給水関連申請の電子申請化	業務課	A
19	小・中学校の規模及び配置の適正化	教委総務課 学校管理課 指導課	C
20	公立学童クラブのあり方検討	青少年課	A
(3) 民間活力を活用した取り組みの推進			
21	官民連携による事業の実施	企画調整課	B
22	市営駐車場管理業務の民間活用（指定管理等）の検討	商工振興課	A
23	都市公園の維持管理における民間活力導入の検討	公園緑地課	B
24	上坪浄水場等運転管理業務委託の包括化	工務課浄水場	A
25	学校給食調理業務の民間委託	保健給食課	B
(4) 内部事務の見直しと職員が生き生きと活躍できる職場づくり			
26	各種計画の統合・廃止の検討	企画調整課	B
27	自ら考え、行動できる自律型人材の育成・人材確保の推進	人事課 企画調整課	B
28	働きやすい職場づくり	人事課	A
29	効率的な組織の構築と業務効率化の推進	人事課	A
30	効率的な下水道施設管理	下水道課 河川課	B

3 部会別改革課題一覧

No.	改革課題名称	担当課	R6 達成状況
(1) 企画部会			
1	ふるさと納税制度による税収増・自主財源確保に向けた取り組み	企画調整課	B
2	移住・定住プロモーション等事業促進による税収増に向けた取り組み	企画調整課	A
3	工業用地の確保及び企業誘致の促進	企画調整課	A
6	DXの推進による市民サービスの向上	デジタル推進課	A
21	官民連携による事業の実施	企画調整課	B
26	各種計画の統合・廃止の検討	企画調整課	B
27	自ら考え、行動できる自律型人材の育成・人材確保の推進	人事課 企画調整課	B
(2) 総務部会			
4	公共施設におけるLED照明の導入推進	資産経営課	A
5	市税収納対策の推進	収税課	B
7	人口減少社会を見据えた公共施設マネジメントの推進	資産経営課	A
27	自ら考え、行動できる自律型人材の育成・人材確保の推進	人事課 企画調整課	B
28	働きやすい職場づくり	人事課	A
29	効率的な組織の構築と業務効率化の推進	人事課	A
(3) 市民生活部会			
8	まちづくり市民会議の活性化の推進	市民活動課	B
9	自治会活動支援の推進	市民活動課	B
10	災害情報伝達手段の強靱化及び多様化	生活安全課	A
(4) 子ども部会			
11	公立幼稚園・保育所の適正配置による運営効率化	幼児保育課 教委総務課	A
12	公立保育所による未就園児支援の充実【令和5年度完了】	幼児保育課	-
(5) 経済環境部会			
13	耕作放棄地の抑制	農政課	B
14	ごみの最終処分方策の検討	廃棄物対策課	A
22	市営駐車場管理業務の民間活用（指定管理等）の検討	商工振興課	A
(6) 建設部会			
15	下水道事業経営の健全化	下水道課	A
30	効率的な下水道施設管理	下水道課 河川課	B
(7) 都市整備部会			
16	土地区画整理事業の推進（都市計画道路の重点整備）	区画整理事業所	B
23	都市公園の維持管理における民間活力導入の検討	公園緑地課	B

No.	改革課題名称	担当課	R6 達成状況
（８）水道部会			
17	水道スマートメータの導入	業務課	B
18	給水関連申請の電子申請化	業務課	A
24	上坪浄水場等運転管理業務委託の包括化	工務課浄水場	A
（９）教育委員会部会			
11	公立幼稚園・保育所の適正配置による運営効率化	幼児保育課 教委総務課	A
19	小・中学校の規模及び配置の適正化	教委総務課 学校管理課 指導課	C
20	公立学童クラブのあり方検討	青少年課	A
25	学校給食調理業務の民間委託	保健給食課	B

4 重点事項別実績報告及び実施計画

重点事項 1

財政基盤の確立

1 ふるさと納税制度による税収増・自主財源確保に向けた取り組み 【企画調整課】

◎目標達成状況

■指標：寄付額			
区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	3億円	4億円	5億円
実績	359,879,000円	346,170,000円	円

◎実績報告及び実施計画

■令和6年度実績報告 令和6年度実施計画の達成状況【B】

▽返礼品の拡充

- 関係機関や返礼品協力事業者、地域おこし協力隊と連携し、新たな返礼品協力事業者の開拓を行うとともに、返礼品数とバリエーションを増やしたことで、28事業者・219品目の増加につながった。

▽中間事業者の活用

- 本市ふるさと納税運営全般のサポートを行う中間事業者と定期的に情報交換を行い、連携を強化した。
- 中間事業者の協力のもと、ポータルサイトへ掲載する返礼品画像のブラッシュアップや、返礼品提供事業者を対象とした勉強会を開催した。

▽関係人口の拡大

- 寄付者が実際に本市を訪問してサービスを受ける「体験型返礼品」を14品目拡充したほか、商工会議所において現地決済型^{※1}システムに関する勉強会を開催した。

▽組織体制の構築検討

- 庁内関係部署からふるさと納税に関心のある事業者の情報提供を受けるなど、関係各課と連携を深めた。

▽寄付金の活用検討

- 寄付金の有効な活用について、庁内関係部署で検討を進めるとともに、活用状況について積極的に発信を行った。

※1 現地決済型…観光やビジネスで現地を訪れる来訪者が、その場で寄付を行い、その場で返礼品（電子クーポンやサービス等）を受け取る、ふるさと納税の寄付形態。

◆課題・懸案事項等

- ☑ 総務省の制度改正や、製造地の市外への変更を理由とし、一部の返礼品の提供が取りやめになる事例が発生している。
- ☑ ふるさと納税制度による自主財源確保に努めるため、より一層関係機関等と連携し、取組を行っていく必要がある。

■ 令和 7 年度実施計画

▽返礼品の拡充

- 寄付者の多様なニーズに応えるため、引き続き、関係機関や返礼品協力事業者と連携し、新たな返礼品協力事業者を開拓するとともに、地域おこし協力隊の新たな視点を加えながら、返礼品数とバリエーションを増やし、本市ならではの特色ある返礼品の拡充に取り組んでいく。

▽中間事業者の活用

- より一層魅力的な返礼品を提供していくため、中間事業者を引き続き積極的に活用していく。
- 返礼品協力事業者支援の一環として、返礼品画像のブラッシュアップや勉強会等を実施する。

▽関係人口の拡大

- 「体験型返礼品」を強化していくため、現地決済型システムの活用などに取り組んでいく。

▽組織体制の構築検討

- さらなる事業推進のため庁内関係部署で情報共有を図り、より効果的かつ効率的な組織体制の構築について引き続き検討を行う。

▽寄付金の活用検討

- 市民と寄付者が共感できるような寄付金の有効活用について、引き続き庁内関係部署で検討を進めていくとともに、活用状況について積極的に発信を行う。

2 移住・定住プロモーション等事業促進による税収増に向けた取り組み

【企画調整課】

◎目標達成状況

■指標：支援制度等を活用した移住世帯数			
区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	370 世帯	390 世帯	400 世帯
実績	435 世帯	390 世帯	世帯

◎実績報告及び実施計画

■令和6年度実績報告	令和6年度実施計画の達成状況【A】
------------	-------------------

▽移住体験ツアーなどによる移住促進

- お試し移住事業

1泊2日から3泊4日の行程でお試し移住ツアーを実施し、「6世帯14名」が参加し、うち2組の世帯が本市への移住を決定した。

- 補助金等による移住定住の促進

移住者の経済的負担を軽減する各種補助金交付事業等を実施することで、移住・定住を促進した。

▽ファン共創事業等による定住促進

- 「推しのまち巡りプロジェクト」として、ひたちなかファンベース^{※1}に登録するファンを中心としたワークショップを行い、まちの良さを深掘りした後、その魅力の背景や想いをまとめて4つの「まち巡り」ツアーを作成した。また実際にこの4ツアーを巡った体験内容をWeb等で記事化し、市民投票などを行うことで多くの共感を得られるよう努めるとともに、ひたちなか応援大使を務めていただいている黒沢かずこさんにも体験していただき「まち巡りMAP」を制作するなど、ファンとともにまちの魅力発信や価値向上につながる取組を実施した。

▽絆構築プロジェクト^{※2}による関係人口創出

- 定員を超える応募者の中から12名を選考して、「地域×スポーツコース」と「地域×メディアコース」に分かれ、8月から12月にかけてフィールドワークを実施した。12月20日に成果報告会を実施するとともに、1月には卒業生を交えて同窓会を開催し、関係性継続の土台作りに努めた。

▽プロモーション等を中心とした魅力発信等

- 前年10月から9月まで活動した「いいとこ発信隊3期生」は、通常の発信に加え、ひたちなか祭りや市内ショッピングモールでの写真展を実施し、Instagram登録者数の増加に寄与した。また、公募選考を経た9名が全4回のサポーター養成講座を経て、10月より「いいとこ発信隊4期生」として市民目線でのまちの魅力発信を開始した。

※1 ひたちなかファンベース…ひたちなか市が大切にしている「価値」を支持する「ファン」と一緒に、まちへの誇りや愛着を持ち、まちの未来の価値を共創していくことを目的としたプロジェクト。

※2 絆構築プロジェクト…若年層の UIJ ターンやシビックプライドの醸成等に結びつける事業。進学により県外で生活する大学生や、地域活性化やまちづくりに関心の高い学生と一緒に、ひたちなかの魅力と課題に向き合い、地元企業や地域のキーパーソンに伴走してもらいながら、ひたちなか市内でのフィールドワークを通して得た気づきをもとに課題解決に向けた提案を行った。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 移住・定住事業は、全国の地方自治体が取り組んでおり、高い競争状態にあることから、本市の独自性を活かしながら、効果的・効率的に事業を展開していく必要がある。

■ 令和7年度実施計画

▽移住体験ツアーなどによる移住促進

- お試し移住事業

本市がターゲットとしている子育て世代の移住検討者を中心に、お試し移住体験を提供することにより、生活環境や都内への距離感などをはじめとする本市への理解度を高めてもらい、将来の移住へつなげる。

- 補助金等による移住定住の促進

県外出身の子育て世帯及び市外から転入して三世帯同居等を始める方に向け、新たな住宅取得等に関する助成を行う。

転入してきた子育て世帯に向け、国営ひたち海浜公園の入園券引換券とスマイルあおぞらバスの年間乗車無料券を配布する。

テレワークや茨城県が指定する中小企業等へ就業する東京圏からの移住者に向け、移住支援金を交付する。

▽ファン共創事業等による定住促進

- ファンとの共同企画として、引き続き、ファンを中心としたワークショップ等を行い、地域おこし協力隊を活用しながらファンとともにまちの魅力発信や価値向上につながる取組を実施する。

▽絆構築プロジェクトによる関係人口創出

- 進学などで東京圏へ転出する大学生や首都圏在住の学生に加え、近隣の大学からも参加者を募り、市内企業でのインターンシップを通して、地域や企業の課題解決に取り組む、絆構築プロジェクト事業を実施する。あわせて事業終了後も継続的なコミュニケーションが取れる交流の場を創設することで、関係人口の拡大や移住・定住、UIJ ターン等に結び付ける。

▽プロモーション等を中心とした魅力発信等

- いいところ発信隊

若い世代の主要な情報ツールとなっている SNS を活用して、子育て世帯や F1 層（20 歳から 34 歳までの女性）の本市での充実した暮らしをイメージできるような市民参加型のプロモーションを実施し、市民の定住促進やシビックプライド醸成を図るとともに、近隣市在住者をターゲットとしてフォロワーを獲得し、移住を促進する。

3 工業用地の確保及び企業誘致の促進

【企画調整課】

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	・事業手法の決定 ・事業候補地の決定 ・スケジュールの策定	・関係機関協議	・造成工事着手
実 績	・事業手法・事業地・スケジュールの決定 ・都市計画決定 ・国有地の取得（第1期） ・伐採・造成工事着手（第1期）	・一部区画の分譲開始（第1期） ・国有地の取得（第2期） ・伐採・造成工事着手（第2期）	

◎実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【A】

▽ 事業地

- 常陸那珂工業団地 第1期拡張地区造成事業：新光町106番2
- 常陸那珂工業団地 第2期拡張地区造成事業：新光町99番，103番1

▽ 常陸那珂工業団地 第1期拡張地区

- 令和7年3月に，第1次分譲として一部区画の公募を開始した。

▽ 常陸那珂工業団地 第2期拡張地区

- 令和6年5月に，第2期拡張地区の事業用地となる国有地（新光町99番，103番1）を県が取得した。
- 同年7月に，伐採・造成工事に着手した。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 年度目標のとおり事業が進められており，引き続き，事業主体の県と連携を図りながら事業の早期完了に向けて取り組んでいく。

■ 令和7年度実施計画

- 工業用地の確保及び企業誘致の促進は，本市が持続可能なまちとして更なる発展を続けていくための重要な取組であり，新規雇用の創出による人口の維持や税収の確保による財政の安定化が期待されるため，令和7年度については，下記のとおり事業の早期実現に向けて取り組んでいく。

【令和 7 年度実施計画】

- 第 1 期拡張地区については造成工事や新たな区画の公募，第 2 期拡張地区については造成工事が予定されており，令和 7 年度は，これらの予定されている事業が円滑に進められるよう県と連携を図りながら取り組んでいく。

4 公共施設における LED 照明の導入推進

【資産経営課】

◎ 目標達成状況

■ 指標：公共施設における LED 照明の導入割合			
区分\年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目 標	30%	40%	50%
実 績	30%	72.9%	%

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 6 年度実績報告	令和 6 年度実施計画の達成状況【A】
---------------	---------------------

- 計画的かつ効率的に LED 照明の推進していくために整理した工法・事業手法・優先順位の考え方から、コミュニティ施設、公立保育所については従来方式^{※1}にて、小中学校の 35 施設についてはリース方式により LED 照明を導入し、「公共施設における LED 照明の導入割合」は 72.9%^{※1}となった。

〈工法・事業手法・優先順位の考え方〉

築年数	照明数	創意工夫	全館空調	工法	事業手法	優先順位
45 年以上	500 本以上	要	有/無	改造	リース方式	高
		不要	有/無	改造	従来方式	高
	500 本未満	要/不要	有/無	改造	従来方式	低
45 年未満	500 本以上	要/不要	有	交換	ESCO 事業	中
		要	無	交換	リース方式	中
		不要	無	交換	従来方式	中
	500 本未満	要/不要	有/無	交換	従来方式	低

※1 従来方式…市が公共工事として設計・施工・維持管理を行う手法。

※2 公共施設の照明 58,874（個）本中、42,924（個）本に LED 照明を導入済み。

■ 令和 7 年度実施計画

- 令和 7 年度は、スポーツ施設、図書館、卸売市場、漁村センターについて、事業手法を使い分けながら LED 照明を導入していく。
- ESCO 事業^{※3}の対象施設については、サウンディング型市場調査^{※4}により、市場性の有無や事業効果等について調査を行う。
- 令和 8 年度の実施に向けて、対象施設や事業手法の選定を進めるとともに、リース方式や ESCO 事業については、公募型プロポーザルの実施等について施設主管課をサポートしていく。

※3 ESCO（Energy Service Company）事業…省エネルギーを目的として、事業者が建築物の改修設計、工事、維持管理等を包括的に行い、事業費以上の光熱水費の削減を保証する事業。

※4 サウンディング型市場調査…民間事業者との意見交換等により、事業に関する様々なアイデアや意見を把握する調査手法。

5 市税収納対策の推進

【収税課】

◎ 目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	納付方法拡充の検討	納付方法拡充の検討	多様な納付方法の周知
実 績	・納付方法の拡充について検討を行った ・口座振替の促進を図るとともにQRコードによる納税の周知を行った	・納付方法の拡充について検討を行った ・口座振替の促進を図るとともにQRコードによる納税の周知を行った	

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【B】

▽ 口座振替の促進

- 市報掲載、のぼり旗によるPRなど、例年実施している口座振替促進に向けた取り組みを引き続き実施した。
- 納税通知書発送に合わせ同封しているリーフレットの内容を刷新し、口座振替の手続きについて、より分かりやすく表現することにより口座振替の促進を図った。
- 金融機関に行かなくても口座振替手続きができる方法については、令和5年度よりQRコードによる納付が開始されたことに伴い、口座振替利用者の増加に対する効果が低いと判断しているが、市税以外の収納事務を行う庁内関係課の動向について引き続き状況把握に努める。

▽ 共通納税システムを活用したQRコードによる納税方法の周知

- QRコードによる納税方法を積極的に活用してもらうため、納税通知書発送に合わせ同封しているリーフレットに分かりやすい案内を掲載し、周知を図った。

▽ 納付方法のさらなる拡充の検討

- セルフレジ方式の機器について導入効果を検討したが、機器内に入金された現金管理を職員が行う必要があることから、現行の窓口における現金受領と比較した場合、管理に係る負担軽減や安全性向上が十分に期待できないため、導入効果は薄いと判断した。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 市税の納付にあたっては、多様な方法から選択できるようになったことを納税者に周知することが必要。
- ☑ 現在、窓口において職員が現金を受領しており、現金管理の負担が大きい。また、安全性の確保が困難である。

■ 令和 7 年度実施計画

▽口座振替の促進

- 市報掲載をはじめ，口座振替促進に向けた納税者への PR を引き続き行う。

▽多様な納付方法の周知

- 令和 6 年度までの取り組みにより，多様な納付方法を納税者が選択できる環境が構築された。納税者の利便性向上，現金管理に係る職員の負担軽減及び安全性確保のため，多様な納付方法の周知に努め，収税課窓口での納付から QR コードによる納付等への移行を積極的に推進する。
- 多様な納付方法の周知にあたっては，納税通知書に同封するリーフレットへの掲載や窓口来庁者への案内を実施し，併せて納期内納税の意識高揚も図る。

重点事項 2

市民サービスの向上と将来を見すえたしくみづくり

6 DXの推進による市民サービスの向上

【デジタル推進課】

◎目標達成状況

■指標：AIの累計導入件数			
区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	4件	5件	6件
実績	5件	5件	件

■指標：RPAの累計導入業務			
区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	5業務	15業務	30業務
実績	9業務	14業務	業務

◎実績報告及び実施計画

令和6年度実績報告	令和6年度実施計画の達成状況【A】
-----------	-------------------

▽「ひたちなか市デジタル化推進アクションプラン（令和6年度～令和8年度）」の策定

- 令和6年8月に、デジタル化の実行計画である「ひたちなか市デジタル化推進アクションプラン（令和6年度～令和8年度）」（以下「アクションプラン」）を策定し、「フロントヤード改革プロジェクト」や「システムの標準化に伴う業務改革プロジェクト」の重点推進プロジェクトの事業をはじめ33の事業を掲げ、市民サービスの向上や業務の効率化に繋がるよう、全庁的にデジタル化に取り組んだ。

▽行政手続きのオンライン化の推進

- 令和5年7月に策定した、本市のオンライン化の方針である「ひたちなか市行政手続きのオンライン化方針」に基づき、全庁的にオンライン化の推進による市民サービスの向上に取り組んだ。
- 申請等の手続きにより生じる各種手数料等の支払いをオンライン決済で行えるようにすることや、マイナンバーの活用等により申請資格を示すための添付書類（住民票の写しなど）を省略できるようにするなど、更なる行政手続きのオンライン化を推進するために必要な条例改正を令和7年3月に実施した。

▽AI・RPAの利用促進

- 令和6年4月に、本市で導入済のビジネスチャットツール「LoGo チャット」内でChatGPT^{※1}を使用できる「LoGo AI アシスタント」を導入した。導入により個人情報の入力制御が可能になるとともに、入力したデータはAIの学習に利用されないなどセキュリティインシデント対策の強化を図った。さらに、最新のChatGPTが利用可能になることで回答精度が大幅に向上し、より有意義に業務への活用が可能になる効果があった。
- 令和7年2月に庁内で「LoGo AI アシスタント」の勉強会を開催し、ChatGPTなどの生成AI^{※2}の利用促進を図った。
- 令和6年10月から12月にかけて、児童手当改正事務（所得制限の撤廃や支給対象期間の延長など）においてRPA^{※3}を活用し、データ入力にかかる職員の業務時間を353

時間削減することができた。

※1 ChatGPT…米国の OpenAI 社によって開発された、人間との対話に近い自然な文章を生成する AI チャットサービス。生成 AI の一種。

※2 生成 AI…対話形式で入力した情報に対して、AI が生成した創作物を出力する外部のサービスのこと。

※3 RPA…人間が行うキーボードやマウス等の端末操作を自動化する技術。人間がパソコン上で行う定型作業をルールに基づいて自動化でき、単純な事務業務をルールどおりに実行することができる。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 行政手続きのオンライン化については、進捗状況が各部署様々であるため、オンライン化が進まない理由等を調査・分析する必要がある。
- ☑ RPA の実行手順であるシナリオはデジタル推進課職員が作成しており、シナリオを作成できる人材を増やす必要がある。

■ 令和 7 年度実施計画

▽ 「ひたちなか市デジタル化推進アクションプラン（令和 7 年度～令和 9 年度）」の策定

- 「ひたちなか市デジタル化推進指針」（令和 4 年 2 月策定）では、基本理念として「いつでも・どこでも・安全にデジタルでつながる人とまち」を掲げ、その基本理念を達成するために「①市民サービスのデジタル化」「②地域のデジタル化」「③行政のデジタル化」「④情報セキュリティ強靱化」の 4 つの基本方針及び推進事項を定めている。この基本方針及び推進事項を実現するための具体的な実行計画として、「ひたちなか市デジタル化推進アクションプラン（令和 7 年度～令和 9 年度）」を策定する。

▽ 行政手続きのオンライン化の推進

- 行政手続きのオンライン化は、市民が市役所に行かなくても手続きができる、24 時間 365 日いつでも好きな時に手続きができるなど、市民が利便性の向上を実感することができる取り組みである。令和 7 年度は申請等の手続きにより生じる各種手数料等の支払いをオンライン決済で行えるようにするなど、更なるオンライン化の推進に取り組むとともに、市報や市のウェブサイトなどを通してオンラインによる手続きを広く周知し、多くの市民に利便性の向上を実感していただけるよう取り組んでいく。

▽ AI・RPA の利用促進

- 導入済の AI の利用促進を図るとともに、新たな AI としていばらき県央地域（水戸市、笠間市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、ひたちなか市）のイベント情報を AI がインターネットから自動収集してまとめて発信する「イベント情報集約サイト」の運用を開始する。
- RPA については他市町村における成功例の情報提供や導入までの支援を通して利用拡大を図るとともに、RPA のシナリオ作成業務は新任者に担当させ、経験者はサポートにあたるなど人材育成を図る。
- 導入した AI や RPA を活用することで、職員がより付加価値のある業務や市民への丁寧な対応に専念できるようにし、高い水準の行政サービスを維持することを目指す。また、業務の効率化を進めることで、職員のワークライフバランスの改善や時間外手当の削減も目指す。

▽kintone^{※4}を活用した業務の効率化

- 令和7年度を導入に向けた検証期間として位置づけ、令和8年度以降の導入の可否や規模等の検証を行うため、事業者の1年間無料キャンペーンを利用し、職員がkintoneを活用できる環境を構築する。
- kintoneを活用し、担当業務を熟知している職員自らがアプリを作成することで、業務の効率化を図る。

※4 kintone…プログラミングの知識がなくてもノーコードで業務のシステム化や効率化を実現するアプリを作成できるクラウドサービス。

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	・「公共施設保全計画」の策定 ・「公共施設等総合管理計画」の改定	庁内連携体制の確立	「公共施設保有適正化基本方針」の策定
実 績	「公共施設保全計画」の策定及び「公共施設等総合管理計画」の改定	「サマカン」の実施及び公共施設等包括管理業務委託実施の方向性を決定	

◎実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【A】

▽人口減少社会を見据えた公共施設マネジメントの推進

- 市が保有する公共施設の保全に関する情報を一元的に管理し、効果的かつ効率的に保全を実施していくため、施設の概要や点検結果、修繕等の履歴に関するデータベース環境を構築した。また、当初予算編成事前協議の仕組みとして、公共施設の建替えや改修、修繕、解体等に企画段階から技術職員が関わり、部位・部材の重要度や不具合優先度（緊急度）に応じた組織横断的な優先順位付けを行う「サマカン（サマーカウンセル）」を、令和5年度に引き続き実施した。
- 施設の不備を解消していくための組織的な仕組みとなる公共施設等包括管理業務委託^{※1}について、公共施設マネジメント推進本部^{※2}の下部組織として包括管理業務委託実施検討作業部会を設置するとともに、本市として初めてとなるサウンディング型市場調査^{※4}を実施するなど、導入に向けた検討を重ねることにより、委託実施の方向性を決定した。また、委託の実施に当たっては地元事業者の協力が必要不可欠であることから、地元事業者を対象とした説明会を実施した。
- 施設保有量適正化を検討する上で基本となる施設カルテ^{※4}を作成した。
- 都市計画道路の計画見直しにより生じた小貫山地区の未利用地などについて、公売にむけた準備を進めており、令和6年度は、関係部署との協議を進めるとともに、対象となる公有地について分筆測量を実施した。

※1 公共施設等包括管理業務委託…公共施設の維持管理に係る委託業務や修繕業務を建物管理の専門事業者に一括して委託し、民間ノウハウを活用して包括的に管理する公民連携手法。

※2 公共施設マネジメント推進本部…市長を本部長とする庁内組織。公共施設マネジメントに関する方針及び計画の策定や、これらの方針及び計画に基づく取組の推進及び進捗管理の役割を担う。

※3 サウンディング型市場調査…民間事業者との意見交換等により、事業に関する様々なアイデアや意見を把握する調査手法。

※4 施設カルテ…施設の基本情報や利用状況、財務状況等を1枚の様式にまとめたもの。

■ 令和 7 年度実施計画

▽人口減少社会を見据えた公共施設マネジメントの推進

- 公共施設の不具合や危険性を修繕等につなげていくメンテナンスサイクルや、組織横断的な優先順位付けの仕組みの構築・運用を実現するため、引き続き「サマカン」を実施するとともに、令和 8 年度からの公共施設等包括管理業務委託の実施に向け、対象業務の精査や委託事業者の選定等に取り組む。
- 施設所管課の担当者と構成する「公共施設に関するあり方検討の作業部会」を設置し、有識者の助言を得ながら各公共施設のあり方についての検討を行い、「施設保有量の適正化に関する方針」として取りまとめていく。
- 令和 7 年度の売却対象とした小貫山地区の未利用地外 8 か所については、不動産鑑定を実施したのち、公募による売却を進めていく。

8 まちづくり市民会議の活性化の推進

【市民活動課】

◎目標達成状況

■指標：モデル事業実施地区合計数			
区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	・事業の検討 ・モデル地区の選定	1 地区実施	1 地区実施
実 績	モデル事業実施地区及び アドバイザーを選定した	1 地区実施	

◎実績報告及び実施計画

■令和6年度実績報告 令和6年度実施計画の達成状況【B】

- 佐野地区市民会議に市民会議アドバイザー（文京区社会福祉協議会 地域連携ステーション フミコム 田邊 健史氏）を配置し、地域課題の抽出をワークショップ形式により3回実施した。
➤ 第1回：6/7、第2回：10/4、第3回：2/7
- 市民会議の取組状況を広報誌に掲載し、地域住民への情報発信に取り組むとともに、コミュニティ組織連絡協議会の事務局長会議等において、佐野地区の取組事例について情報提供・共有を図り、市民会議全体の活性化に取り組んだ。
- 自治会長を中心とした佐野地区市民会議の構成メンバーに、新たにPTAや民生委員・児童委員、商工会議所の方々などを加え、運営体制の拡充を図った。
- 市民活動課職員が会議に参加し、市民会議アドバイザーから会議の運営手法を地域とともに学び、これからの市民会議運営を担う人材の育成に取り組んだ。

◆課題・懸案事項等

- ☑ 市民会議はまちづくりに関心のある市民が参加できるものであることから、市民会議のPR（情報発信）に努めていく必要がある。
- ☑ 各地区において、主体的に話し合えるテーマ（課題）の抽出から話し合いの手法の決定、話し合いの進行など、会議運営の主力となる人材の育成を図る必要がある。

■令和7年度実施計画

- 佐野地区市民会議において、市民会議アドバイザーから学んだ会議運営のノウハウや地域住民への情報発信を実践するとともに、引き続き、市民活動課職員も会議に参加し、会議運営に関する助言など後方支援に取り組む。
- コミュニティ組織連絡協議会において、各地区の市民会議の取組についての情報共有や意見交換を実施し、自立的・継続的な市民会議の運営ができるよう、話し合いの場の設定や相談支援に努める。また、地域やまちづくりに関心を持っていただくため、佐野地区の広報誌掲載の取組事例を紹介し、各地区の広報誌やホームページへ市民会議の取組状況を掲載するなど、地域住民への積極的な情報発信に取り組む。

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	負担軽減の効果検証	・ガイドラインの課題抽出 及び課題解決策検討 ・ガイドラインへのフィード バック	負担軽減の効果検証
実 績	負担軽減の推進	負担軽減の推進	

◎実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【B】

▽行政からの依頼業務の削減

- 「自治会への依頼業務に対するガイドライン」に基づき、行政からの依頼業務の削減に取り組んだ。削減が困難な事業等については、負担軽減策を講じるとともに、事業見直しに取り組んだ。
 - 削減となった事業：1事業（敬老祝金の配布）
 - 見直し等を行った主な事業：保健推進員の推薦、敬老事業 など

▽自治会運営におけるICT化の推進

- 自治会運営におけるICT化を推進するため、自治会長をはじめとした役員を対象にICT講座を実施した。また、ICT環境を整備するための補助支援を行った。
 - 令和6年度自治会活動ICT化推進補助金 実績 15件 711,660円
 - ICT講座 2回開催 32名参加（第1回11/14：19名、第2回2/8：13名）
 ※前年から手法変更し、事例紹介を兼ねた座学を行い、その後、実施希望の多かったLINEアカウント作成講座を実施。

◆課題・懸案事項等

- ☑ 毎年発生しない依頼業務についても、継続的に見直しを進めていく必要がある。
- ☑ 引き続き、ガイドラインの周知に努めていく必要がある。

■ 令和7年度実施計画

▽自治会の負担軽減

- 自治会が福祉や防災などの必要な役割を担えるよう、自治会の負担となる業務の見直しを図るなど、自治会への支援を一層推進していく。
 - 行政からの依頼業務の削減
 - ・これまでの取組み状況を勘案し、ガイドラインの検証を行う。
 - ・削減が困難なため継続実施する場合であっても、現状での負担軽減策など他部署での取組みを紹介するなど、自治会の負担軽減につながる取組みを推進していく。
 - 自治会運営におけるICT化の推進
 - ・自治会において必要な講座を実施することで、効果的なICT推進に努める。

- ・デジタル推進課や他機関が実施するパソコン講座などの活用による，事業の統合も視野に入れる。
- ・「自治会活動 ICT 化推進事業補助金」の最終年度であることから，未利用自治会の支援を行うとともに，今後の支援について検討する。

10 災害情報伝達手段の強靱化及び多様化

【生活安全課】

◎目標達成状況

■指標：デジタル化工事進捗率			
区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	42%	70%	100%
実 績	50%	70%	%

■指標：メールSNS利用者増加率（登録者数）			
区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	48,180 人 (R4 年度比 110%)	52,560 人 (R4 年度比 120%)	56,940 人 (R4 年度比 130%)
実 績	50,313 人 (R4 年度比 114.9%)	57,909 人 (R4 年度比 132.2%)	人

◎実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告	令和6年度実施計画の達成状況【A】
-------------	-------------------

▽防災行政無線デジタル化工事

- 49 局の子局の更新が完了した。
- 令和6年度分のデジタル式戸別受信機が納入されたほか、那珂川沿岸の洪水浸水想定区域において、自治会と連携した市民向けの一般貸与を開始し、枝川地区から先行して実施した。

▽メールSNSの利用促進に向けた情報発信

- 市政ふれあい講座をはじめとした防災講話や窓口対応時の案内のほか、市公式ホームページや市報等における周知を通じて、利用促進を図った。結果的には目標を上回る登録者数となった。

◆課題・懸案事項等

- ☑ 防災行政無線デジタル化工事
 - ・デジタル式戸別受信機の一般貸与開始に向けて、放送を受信するために補助アンテナが必要となるエリアを精査していく必要がある。
- ☑ メールSNSの利用促進に向けた情報発信
 - ・登録者数は着実に伸びているが、受け手のニーズにさらに寄り添った情報発信手段の多重化・多様化を検討していく必要がある。

■ 令和7年度実施計画

▽防災行政無線デジタル化工事（完了予定：令和7年度末）

- 未更新の42局を更新することで、全174局の子局の更新を完了する。
※別途、デジタル化により不要となったアナログ局を撤去する。
- デジタル式戸別受信機を整備することにより、設備性能の向上を図る。

- デジタル式戸別受信機の一般貸与について、引続き那珂川沿岸の洪水浸水想定区域において自治会と連携して実施するとともに、窓口対応の手法を検討する。

▽ **メールSNSの利用促進に向けた情報発信**

- 下記を通じてメール SNS を周知することにより、利用促進を図る。
メール SNS…現在運用しているのは、LINE、X（旧 Twitter）、安全・安心メール
 - ・ 市政ふれあい講座等の防災講話
 - ・ 窓口対応時の案内
 - ・ 市公式ホームページ
 - ・ 市報 など
- 受け手のニーズにさらに寄り添った情報発信手段の多重化・多様化を検討する。

11 公立幼稚園・保育所の適正配置による運営効率化

【幼児保育課，教育委員会総務課】

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	公立幼保施設のあり方 検討の開始	計画への位置付けに向 けた具体的施策の検討	第3期子ども・子育て支 援事業計画に基づく幼 児教育・保育の実施
実 績	実施計画で定めた事業 を実施した	実施計画で定めた事業 を実施した	

◎実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【A】

- 閉園後の那珂湊第一幼稚園園舎における利活用に関する庁内の検討において「那珂湊児童館の移転先」や「学童保育での活用」などの案が挙げられたほか，子ども・子育て審議会において「現在の那珂湊児童館においては子どもたちの安全確保についてさらなる配慮が必要」との意見があることから，当該施設を那珂湊児童館の移転先として検討を進めることとした。
- 那珂湊第二保育所については園児数が年々減少しているほか，施設の老朽化が著しく，今後修繕等に多くの費用を要すると想定されることから，令和7年3月に策定した「第3期子ども・子育て支援事業計画」において，令和8年度に那珂湊第一保育所に統合することとした。
- 公立の幼児教育・保育施設を持続的に運営するための幼稚園教諭と保育士相互の配置転換について，令和6年度は全45名の保育士のうち3名を幼稚園に，全15名の幼稚園教諭のうち3名を保育所へ配置した。
 - 令和5年度までの配置転換実績：幼保合計で2名

■ 令和7年度実施計画

- 閉園した那珂湊第一幼稚園園舎の利活用について，関係各課と情報共有・調整を進めるとともに，活用に向けて適切な管理に取り組む。
- 那珂湊第一，第二保育所の統合を円滑に進めるため，保護者や子どもの心配や不安の解消を目的として，第一保育所の見学会のほか，両保育所の園児が一緒に活動する「交流保育」などを実施する。
- 公立の幼児教育・保育施設を持続的に運営するため，継続的に幼稚園教諭と保育士相互の配置転換に取り組み，限られた人材の有効活用を図る。

13 耕作放棄地の抑制

【農政課】

◎目標達成状況

■指標：飼料用米作付面積			
区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	55ha	55ha	55ha
実績	51.01ha	37.76ha	ha

■指標：耕作放棄地流動化事業補助金対象面積			
区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	8,000 m ²	9,000 m ²	10,000 m ²
実績	25,953 m ²	38,594 m ²	m ²

◎実績報告及び実施計画

■令和6年度実績報告 令和6年度実施計画の達成状況【B】

- 農業担い手・後継者確保のため、東京都内や関西圏等において本市農産物等のPRや販促活動を実施し、新たな販路の開拓に繋げ、農業所得の安定化に努めた。
- 地域計画策定に向け、那珂湊地区（2地区）において座談会を開催した。
- 令和5年度から実施した座談会の結果をもとに、地域農業の課題や将来の在り方を取りまとめた地域計画を策定した。
- 耕作放棄地解消のため、担い手等に対する補助を行い、目標値を大きく上回る実績を達成した。

◆課題・懸案事項等

- ☑ 地域計画策定に向けた座談会では、参加者から「農業の現状」や「担い手の高齢化」について最も多くの意見が出された。
- ☑ 高齢化が進む中、現状の農業生産を維持するためには、認定農業者などの担い手に農地の集約・集積をして、基盤整備を行う必要がある。
- ☑ また、耕作条件を改善することで、生産性を向上させ、農業所得を高めていくことにより、次世代の担い手に繋げていくことが重要である。

■令和7年度実施計画

▽担い手・後継者確保

- 本市農産物の販路拡大や生産者に対する高性能な農業機械購入に対する補助などを行い、農業経営の安定化を図り、生産者の農業所得向上に努める。また、県と連携し、意欲ある就農希望者への情報発信や各種支援を行い、将来の担い手となる農業経営体の確保・育成を図る。

▽地域計画の策定

- 策定した地域計画をもとに市内3箇所で座談会を開催し、課題解決に向けた協議を継続し地域の実情を反映させながら地域計画の実現に向けて運用していく。

◎ 目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	・先進事例等の調査 ・検討の俎上に載せる方策を洗い出し	・検討する各方策について、より詳細な分析（費用・効果・実現度・行政の継続性等） ・結果を受け方策の絞り込み	・廃棄物減量等推進審議会への諮問・答申 ・方針決定
実 績	・検討内容の精査 ・先行実施している他自治体事例の情報収集 ・調査方針の決定	・方策の検討にかかる業務委託契約の締結 ・委託先企業との打ち合わせを2回実施	

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【A】

- 令和6年9月4日、「ひたちなか市最終処分方法検討支援業務委託」について、「国際航業株式会社水戸営業所」と契約を締結した。
- 契約締結後、令和6年9月20日、令和7年1月16日に委託先企業と打合せを実施。
- 最終処分方策について、委託先企業による専門的見地からの調査・分析を行うにあたり、必要なデータ提供を行った。
 - 詳細な調査・分析を行った具体的方策
 - ① 新たな最終処分場の建設
 - ② 飛灰の熔融固化処分
 - ③ 他の民間等の最終処分場での埋立て
 - ④ 現在の最終処分場の延命化

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 委託契約期間は令和6年9月4日から令和8年3月13日までとなっている。
- ☑ 令和7年度に開催する廃棄物減量等推進審議会を経て、将来的な最終処分のあり方について整理する必要がある。

■ 令和7年度実施計画

- 調査・分析の結果に基づき、委託先企業と協議を行った上で、具体的方策の方向性を検討する。
- 廃棄物減量等推進審議会への諮問・答申を経て、最終処分方策を決定する。

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	・下水道事業経営戦略の改定 ・周辺自治体間での協力に向けた情報収集	・下水道全体計画の見直し ・周辺自治体間での協力に向けた課題整理・検討	・下水道事業計画の見直し ・周辺自治体間での協力に向けた方向性の決定
実 績	・下水道事業経営戦略改定 ・周辺8市町村と意見交換のうえ事業検討	・下水道事業全体計画変更策定 ・周辺8市町村と意見交換のうえ事業検討	

◎実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【A】

▽下水道事業全体計画の見直し

- 計画期間を令和7年度から令和32年度までとする、ひたちなか市下水道全体計画を策定した。策定した計画において、下水浄化センターでのし尿処理の受け入れ、農業集落排水区域の公共下水道への接続など、広域化・共同化のハード面の事業が位置付けられた。

▽ソフト事業の広域化・共同化に向けた情報収集

- 令和6年度に、ひたちなか市、水戸市、日立市、常陸太田市、城里町の5市町と茨城県との間で、災害時の汚水受け入れの協定を締結した。当協定により、ひたちなか市下水浄化センター等が災害により汚水処理不能となった場合、那珂久慈流域下水道へ汚水を投入し処理することが可能となった。今後も、引き続き実現可能な事業を検討するとともに、周辺自治体や先進自治体の情報収集に努める。

■ 令和7年度実施計画

▽下水道事業計画の見直し

- 計画期間を令和8年度から令和14年度までとする下水道事業計画を策定する。当計画では、未普及解消事業など優先すべき事業を中心に見直しを実施する。なお、広域化・共同化計画において、令和15年度以降に取り組む中長期の課題として位置付けている、し尿処理の受け入れ、農業集落排水区域の公共下水道への接続については、当計画に位置付けない予定。

▽ソフト事業の広域化・共同化に向けた情報収集

- 引き続き実現可能な事業を検討するとともに、周辺自治体や先進自治体の情報収集に努める。

16 土地区画整理事業の推進（都市計画道路の重点整備）

【区画整理事業所】

◎目標達成状況

■指標：都市計画道路全体進捗率			
区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	60.7%	63.1%	66.1%
実績	61.2%	65.0%	%

◎実績報告及び実施計画

■令和6年度実績報告 令和6年度実施計画の達成状況【B】

▽佐和駅東地区

- 佐和停車場高野線の整備について、建築物等移転補償に着手（1件完了2件繰越）し、道路改良工事114mの発注準備をした（令和7年9月完了予定）。
- 高場高野線の整備について、建築物等移転補償1件が完了、道路改良工事71mは繰越して令和7年6月に完了した。

▽武田地区

- 武田本町線の整備について、建築物等移転補償に着手（2件完了1件繰越して令和7年4月に完了）し道路改良工事112mが完了した。

▽六ッ野地区

- 中根六ッ野線の整備について、建築物移転補償1件、道路改良工事280mが完了し、東石川高野線から東石川六ッ野線間が開通した。

▽東部第2地区

- 向野西原線の整備について、協力を得られていない関係権利者との交渉を継続して実施したが、理解を得られなかった。現時点で施工できる部分については完了している。

▽阿字ヶ浦地区

- 阿字ヶ浦北通り線の整備について、保安林指定解除の権利者交渉を行い、合意形成に至った。（除根完了）

▽船窪地区

- 船窪和尚塚線の整備について、建築物等移転補償1件完了し、伐採・除根に着手した。

◆課題・懸案事項等

- ☑ 都市計画道路整備に伴い、建築物等の移転補償等に係る関係権利者との交渉や合意形成が重要となる。

■ 令和 7 年度実施計画

▽佐和駅東地区

- 佐和停車場高野線の開通に向けた整備（工作物等移転補償）
- 高場高野線の開通に向けた整備（建築物等移転補償）

▽武田地区

- 武田本町線の開通に向けた整備（道路改良工事 L=90.0m）

▽六ッ野地区

- 中根六ッ野線の開通に向けた整備（道路改良工事 L=90.0m）

▽東部第 2 地区

- 向野西原線の開通に向けた整備（関係権利者との交渉を継続し，未整備箇所の早期整備を目指す。）

▽阿字ヶ浦地区

- 阿字ヶ浦北通り線の開通に向けた整備（保安林指定解除手続き，道路造成工事 V = 12,500 m³）。

▽船窪地区

- 船窪和尚塚線の開通に向けた整備（既設埋設管撤去工事 L≒200m）

◎ 目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	全体計画の策定	検針困難箇所での先行設置（100件）	モデル地区・箇所での実証実験（300件程度）
実 績	水道スマートメータ導入に向けた課題の整理	検針困難箇所にスマートメータ7件設置	

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【B】

▽ 水道スマートメータの設置

- 電子式水道メータが設置されている検針困難箇所において、令和6年度に定期メータ交換を実施した7件にスマートメータの通信機器（携帯電話局方式）を設置した。
➤ 設置を計画していた8件のうち、1件は電波受信不可のため設置できなかった。
- 既の実装している水道スマートメータ（携帯電話局方式）において、検針不能等の問題は発生していないことから、引き続き検針困難箇所を中心に設置検討を行う。

▽ 東京電力や他の自治体の動向

- 令和5年度の検討において、費用対効果の観点から、東京電力による次世代型スマートメータ（水道と共同検針が可能になるメータ）の普及に合わせて水道スマートメータを導入する方向で検討することとした。
- 令和6年度から東京電力と横浜市水道局で次世代型スマートメータの実証実験が開始された。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 東京電力による次世代型電力スマートメータは、市内全世帯に設置されるまでに複数年かかる見込みのため、水道メータの定期交換（8年）との整合を図る必要がある。

■ 令和7年度実施計画

- 検針業務の効率化のため、市内の検針困難箇所における定期メータ交換分の一部をスマートメータ化する。（令和7年度27件設置予定）
- 全体計画の策定に向け、東京電力や他の自治体の動向を注視する。

◎ 目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	電子申請システム構築	電子申請システム構築	電子申請受付開始
実 績	電子申請システム構築	電子申請一部受付開始	

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【A】

- 電子申請を行う指定給水装置工事事業者と運用する水道事業者の双方において、業務の負担軽減と利便性の向上を図るシステムを構築するための準備に取り組むとともに、一部の手続きについて電子申請による受付を開始した。
 - 電子申請システムの試験運用

一部の手続き（指定給水装置工事事業者の更新申請・変更届出等）についてシステムを構築し、試験運用を経て電子申請の受付を開始した。
 - 窓口申請と電子申請を併用する場合に想定される課題への対応

郵送による原本書類提出などの手法を組み合わせることで、窓口と同様の対応が可能であることから、今後も窓口対応と併せて電子申請受付を行うこととした。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 電子申請の利用者と市担当者の双方において利便性の高い手続き方法であり続けるため、利用している電子申請システムの仕様変更への対応や利用者の意見を踏まえたシステムの改良を継続的に行っていく必要がある。

■ 令和7年度実施計画

- すでに運用しているシステムの見直しを継続的に実施する。
- 電子申請化できていない給水関連の申請（指定給水装置工事事業者の新規申請・給水装置工事申請）について、システムを構築し、試験運用を経て電子申請の受付を開始する。

19 小・中学校の規模及び配置の適正化

【総務課・学校管理課・指導課】

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	コミュニティスクールへ学校の将来像についての提案	保護者・地域住民と学校のより良い将来像について協議	適正規模・適正配置の分析
実 績	各校の児童生徒数・学級数の推計を行った	学校運営協議会に同席した	

◎実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【C】

- 小規模校の学校運営協議会では「今後の学校の特色をどう作り出すか」等のテーマで話し合いが行われ、保護者・地域住民メンバーから「少人数ではあるが目が行き届きやすい」、「子供同士の関わり合いが少ない」等の現状・課題や、手立てとして「オンライン活用による他校とのふれあいがあるとよい」等の意見が出された。

◆課題・懸案事項等

- ☑ 少子化の進行により、今後も児童数の減少が予想されているが、学校の統廃合や通学区域の見直しは、保護者（就学予定者の保護者を含む）や地域との十分な協議や共通理解が必要であることから、学校が中心となり、保護者や地域の方々が学校の将来像について自由に意見を出し合える場を作っていく必要がある。

■ 令和7年度実施計画

- 地域や学区ごとに具体的な人口データを抽出し、今後の少子化の進行や、児童数・学級数の推移を分析する。
- 引き続き保護者・地域住民が参加する学校運営協議会に同席する。
- 小規模校の就学予定者の保護者から学校運営について要望・意見を聞く場を設定する。

◎ 目標達成状況

■ 指標：現年度分保育料納付率			
区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	100%	100%	100%
実績	99.6%	99.6%	%

■ 指標：待機児童数			
区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	0人	0人	0人
実績	0人	0人	人

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告 令和6年度実施計画の達成状況【A】

▽ 第3期子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～11年度）策定に合わせて業務委託について調査検討

- 学童クラブの現状分析と課題の整理、ニーズの分析等を行い、学童クラブの業務委託について調査検討を行った。

▽ 「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づく学童クラブ運営の徹底

- 「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づく運営体制の構築及び各学童クラブの育成支援の向上・平準化をさらに進めていく。平準化を進めるための平準化検討会議を年7回実施した。
- 主任会議を毎月開催し、青少年課と主任支援員との情報共有を図った。
- 初任者研修を開催し、新たに加わる支援員等に子どもの育成支援、運営指針について周知徹底した。
- 支援員を対象とした研修を行い、学童クラブの役割、育成支援や組織として働くことについて理解を深めた。
- 支援員によるグループディスカッションを年2回行い、支援に生かすようにするとともに支援員同士の情報共有を図った。
- 各学童クラブに担当職員を割り当て、定期的な運営会議に出席するなどして運営状況等の把握及び円滑なクラブ運営の向上に努めた。

▽ 育成支援環境（遊びの場・生活の場）の整備と待機児童ゼロへの対応

- 入退室管理システム「安心でんしょばと」の機能を運営の中で活用していく。
- 長期休業期間中のタブレット端末を使用した学習の際、校舎内Wi-Fi環境を利用できない学童クラブにおいて、ホームルーターの契約を行いWi-Fiを使用できる環境を整えた。（11学童クラブ）
- 長期休業期間中の昼食提供（希望者対象）を継続するとともに、昼食提供企業への補助を行った。
- 学校の協力のもと、空き教室の一時利用など、学童クラブとして利用できる部屋の確

保に努め、令和7年度クラス増設予定の中根小と佐野小において確保することができた。

- 高野小は理科室，外野小はプール管理棟を活用することでクラスを増設した。（全体で40クラス→42クラスへ）
- 開設時間の延長について，9月から試行的に15分延長し，18時15分までとした。

▽放課後児童支援員の確保及び質の向上

- 有償ボランティアの複数登録制による人員配置の流動性向上を図った。
- 支援員の不足を補うため，引き続き「放課後児童支援員補助従事者派遣」を活用した。（長期休業分：11学童クラブ，通年分：6学童クラブ）
- 支援員の認定資格取得を推進するため，茨城県が実施する認定資格研修の受講を勧め，新たに6人が資格を取得した。様々な児童に対応するため，発達障害児施設への見学研修や外部研修を受講して支援員の質の向上に努めた。
- 障害福祉サービスの資格職である相談支援専門員が学童クラブを訪問し，個別具体的な支援方法のアドバイスや保護者面談の同席を行う「要配慮児童相談支援事業」を開始し，56回実施した。
- 支援員の相談等に対応し，職場環境の改善に努めた。健康管理については，教育委員会総務課保健師と連携し，適宜面接等を行い離職防止に努めた。

▽適正な保育料の検討及び保育料収納方法等の拡充

- 他市町村や民間学童クラブの保育料の状況を調査し，適切な保育料の検討を実施した。
- 口座振替を基本としながら，新たにコンビニエンスストアでの納入を令和6年6月より可能とし，納付手段の拡大を図った。また，「公立学童クラブ保育料滞納整理マニュアル」に基づいたきめ細やかな対応と滞納額の縮減に努めた。

◆課題・懸案事項等

- ☑ 学童クラブを利用したいというニーズが高く，年度当初において，待機者が出る学童クラブが複数あるため，受け入れ態勢の強化（空き教室や支援員の確保）が必要である。
- ☑ 支援の必要な児童への対応について，要配慮児童相談支援事業を活用した専門職や関係する部署とも協力しながら，最良の方法を模索していく必要がある。
- ☑ 保育料の値上げの是非について検討する必要がある。

■令和7年度実施計画

▽ひたちなか市こども計画（令和7年度～11年度）に基づく計画的な整備・運営

- 令和7年3月に策定した「ひたちなか市こども計画」に内包した「放課後子どもプラン」に基づき，学童クラブの整備・運営を行っていく。

▽「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づく学童クラブ運営の徹底

- 「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づく運営体制の構築及び各学童クラブの育成支援の向上・平準化をさらに進めていく。昨年度に続き，平準化検討会議を新たなメンバーのもと年7回実施する。

- 主任会議を毎月開催し、青少年課と主任支援員との情報共有を図る。
- 初任者研修により、新たに加わる支援員等に子どもの育成支援、運営指針について周知徹底するとともに、新たに主任になった支援員に対し新主任研修を実施する。
- 支援員を対象とした研修を行い、学童クラブの役割、育成支援や組織として働くことについて理解を深める。
- グループディスカッションにより、学童クラブの課題に対して支援員自らが議論するとともに、支援員同士の情報共有・交流を図る。
- 各学童クラブに担当職員を割り当て、定期的に運営会議に出席して運営状況を把握し、円滑なクラブ運営の向上に努める。

▽育成支援環境（遊びの場・生活の場）の整備と待機児童ゼロへの対応

- 入退室管理システム「安心でんしょばと」の機能を運営の中で活用し、保護者負担の軽減、運営の効率化を図っていく。
- タブレット端末を使用した学習の際に、校舎内 Wi-Fi 環境を利用できない学童クラブにおいて、ホームルーターの契約を継続し、年間を通して Wi-Fi を使用できる環境とする。(11 学童クラブ)
- 長期休業期間中の昼食提供（希望者対象）を継続するとともに、昼食提供企業への補助を行う。
- 学校の協力のもと、空き教室の一時利用など、学童クラブとして利用できる部屋の確保に努める。
- 待機児童が発生している学童クラブのうち、中根小と佐野小においてクラスを増設する。(全体で 42 クラス→44 クラスへ)

▽放課後児童支援員の確保及び質の向上

- 有償ボランティアの複数登録制による人員配置の流動性向上を図っていく。
- 支援員の不足を補うため「放課後児童支援員補助従事者派遣」を全校で活用する。(長期休業分：7 学童クラブ、通年分：11 学童クラブ)
- 支援員の認定資格取得を推進するため、茨城県が実施する認定資格研修の受講を勧め、資格取得者数の増加に努める。様々な児童に対応するため、発達障害児等への支援研修やその他の外部研修受講を推進して質の向上に努める。
- 要配慮児童相談支援事業の契約事業所を 2 社に拡充し、保護者面談の同席、支援のあり方のアドバイスを受けることで、支援員の支援の質の向上に努める。
- 支援員の相談等に対応し、職場環境の改善に努める。健康管理については、教育委員会総務課保健師と連携し、適宜面接等を行い離職防止に努める。

▽適正な保育料の検討及び保育料収納方法等の拡充

- 他市町村や民間学童クラブの保育料の状況を調査し、適切な保育料の検討を実施する。
- 「公立学童クラブ保育料滞納整理マニュアル」に基づいたきめ細やかな対応と滞納額の縮減に努める。

重点事項 3

民間活力を活用した取り組みの推進

21 官民連携による事業の実施

【企画調整課】

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	官民連携の積極的な導入 についての方向性提示	推進体制等の方向性 提示	具体的な連携事業等へ の落とし込み
実 績	先進事例の調査研究 関係課との検討実施等	協定締結一覧等を作成 し、分野横断的な活用 を実施	

◎実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【B】

▽ 官民連携の積極的な導入に向けた関係課による検討の場の設置

- 中心市街地に関する計画策定において、策定の初期段階で行った各種団体・事業者へのヒアリング結果や計画策定の方向性を共有し、庁内（関係部署）や庁外（団体・事業所）との事業連携について着想を得やすい推進体制を設けた。令和6年11月に中心市街地整備検討会議^{※1}を構成する所管課の実務者（担当者）で構成するプロジェクトチームを発足し、計5回の内部協議を実施した。

▽ 包括連携協定等の積極的な活用

- 令和6年度中に22の新たな事業者等との協定を締結（うち2件が包括連携協定）した。協定締結一覧等を作成・共有し、各部署において、横断的かつ積極的な協定締結等による民間活力を活用した取組を進めた。

▽ 民間活力を導入できる事業等の洗い出し

- 総合計画実施計画等のヒアリングにおいて、既存事業や令和7年度事業等について連携可能な事業の洗い出しを行った。

▽ 必要に応じた次期総合計画への取組の掲載の検討

- 他自治体の先行的な取組等を参考にしながら、本市ならではの取組について検討を行った。

※1 中心市街地整備検討会議…企画調整課長を議長とする庁内組織。中心市街地の整備の方向性等について協議を行う。（平成18年訓令第19号）

◆課題・懸案事項等

- ☑ 引き続き、官民連携に適した事業の洗い出しや推進体制等についての検討を行い、協定締結事業者との連携事業の拡充や計画策定等を契機とした新たな連携を図るなど官民連携事業の質及び量を高めていくことが必要である。

■ 令和 7 年度実施計画

▽民間活力を導入する手法や事業等の検討

- 引き続き，中心市街地に関する計画策定において，先進事例等の調査研究や内部協議を行うとともに，総合計画実施計画のヒアリング等の機会を活用し，官民連携の導入に向けた検討を進める。

◎ 目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	分析・調査	手法の検討	方針の決定
実 績	実態把握	手法の検討	

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【A】

- 本市の市営駐車場においては、使用料収入が維持管理費を上回っていることに加え、収入の範囲内での創意工夫や経営努力により、利用者満足度の向上や利用率の増加に伴う更なる収益化が期待できることから、民間活用の手法として、指定管理者制度における利用料金制が適していると判断した。
- すでに指定管理者制度を導入している他自治体へのヒアリングを実施し、制度運用上の課題や自主事業の実施状況等について確認した。
- 駐車場を運営する民間事業者に対するヒアリングを行い、本市における指定管理者制度の適用可能性について意見を聴取した。また、料金精算機の老朽化、勝田駅周辺での観光バスの受け入れといった現状の課題について意見交換を行うとともに、固定収益金の見込みや効率的な設備運用についても確認した。
- 指定管理者制度を導入した場合に見込まれる経費削減効果等について整理を行った。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 耐用年数を超え故障の増加が懸念される料金精算機や、休日・夜間における職員の負担状況を踏まえると、料金精算機の更新について指定管理者の業務の範囲に位置づけ、早急に対応すべきであると判断される。
- ☑ このため、令和8年度からの指定管理者制度導入を検討する。

■ 令和7年度実施計画

- 6月議会において、指定管理者制度の導入に必要な「ひたちなか市営駐車場設置及び管理条例」の改正の提案を行う。
- 今後の方針を踏まえた仕様書等の作成を行う。
- 選定委員会を開催し、募集要項及び仕様書等の決定、並びに応募事業者の審査を行う。
- 12月議会で指定管理者の指定を提案し、3月末までに円滑な引継ぎおよび料金精算機の更新等を実施する。

23 都市公園の維持管理における民間活力導入の検討

【公園緑地課】

◎ 目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	課題検討	導入効果の検討	民間活力導入に適した候補地の抽出
実 績	情報収集しながら課題抽出に取り組んだ	先進地視察などを通じ課題解決の検討を行った	

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【B】

- 先進地視察を行い、先進自治体から公募設置管理制度（Park-PFI）^{※1}にかかる有益な情報・資料等を得るとともに、Park-PFIの実施を通じ先進自治体が直面した様々な課題を確認することができた。

※1 公募設置管理制度（Park-PFI）…平成29年5月の都市公園法改正により創設された制度。都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政的負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る整備・管理手法のこと。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 先進地視察を通じて、Park-PFI導入後の事業者の運営持続性に関する課題、Park-PFIの活用により市が実現したい明確なビジョンの必要性などを再認識することができた。これらの様々な課題を念頭に置きながら、本市公園の特性に合致した手法を検討する必要がある。

■ 令和7年度実施計画

- Park-PFIに係る先進事例の調査や先進地視察などを引き続き行っていくとともに、民間活力導入に伴い生じる課題等の解決に向けた検討を進めながら、民間活力導入に適した候補地の抽出をしていく。

◎ 目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	委託業務内容の検討	委託業務内容の決定	包括委託の導入
実 績	包括可能な業務の選定	包括委託の契約締結	

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【A】

- 運転管理業務の包括委託を推進するため、委託先企業（2社）と業務内容やリスク範囲を調整し、関係法令や条例の確認を行った。
- 県内の先進事例として、上下水道を統合し包括委託している笠間市の取組を視察・調査した。
 - 笠間市では上下水道の関連する業務を組み合わせ、民間の得意分野を生かした窓口手続きの効率化（市民や企業に対して申請から完了検査までワンストップサービスの提供）や職員の事務負担の軽減が図られていた。
- 先進事例等を参考に、浄水場の運転管理に関連する浄水処理薬品の調達、水質検査業務、浄水場の除草業務の委託内容を決定し、12月に包括委託契約（R7～R9）の締結を行った。

《期待される効果》

- 包括委託導入により、次のような効果が期待される。
 - 市側（委託者）：発注業務、水質検査業務、浄水処理薬品等の維持管理の効率化による職員の負担軽減
 - 企業側（受託者）：一定規模の業務を安定して確保できるため、経営の安定化や技術力向上への意欲向上

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ この取組を通して、民間事業者のノウハウを有効に活用し、より効率的な浄水場の維持・管理を推進する必要がある。

■ 令和7年度実施計画

▽ 包括委託の導入

- 運転管理業務の効率化を図るため、以下の3業務を対象に包括委託を導入する。
 - 浄水処理薬品の調達
 - 水質検査業務
 - 浄水場の除草業務

▽今後の展望（令和 10 年度目標）

- さらなる業務の効率化と長期的な安定性確保を目的に，以下の方針を検討する。
 - 設備保守管理業務を含めた包括委託の導入。
 - 業務の安定化を図るため，委託期間を 5 年とする方向で調整する。
 - 包括委託に伴う関係法令や条例の確認を進める。
- 今後の計画を確実に進めることで，運転管理のさらなる効率化を図り，より持続可能な運営を実現する。

◎ 目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	方針検討	方針検討	民間委託に関する方針の決定
実 績	学校給食調理に係る現況と課題の整理を行った	学校給食調理に係る現況と課題の整理を行った	

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【B】

▽ 学校給食調理員の任用状況

- 令和7年4月1日現在で、学校給食調理業務に携わる非常勤調理員数は以下のとおりとなっており、必要な人員の確保は順調に進んでいる。

施設区分	R7.4.1	R6.4.1	増減
小学校	92	89	3
中学校	50	47	3
義務教育学校	9	9	
学校給食センター	11	11	
那珂湊第三小学校共同調理場	15	14	1
合 計	177	170	7

- 離職の多くは給食室内のコミュニケーション不足に起因していることから、学校の協力のもと常勤調理員を中心によりよい職場づくりを進めることで職場環境の改善を図り、長年の懸案であった人手不足は概ね解消した。
- FAX や電話が中心であった給食室と教育委員会との連絡調整については、デジタル化を進めることとした。
- 給食室の中長期的な展望について整理を行った。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 給食室との連絡調整のデジタル化については、デジタル機器に不慣れな調理員が円滑に利用できるようなスキームを用意する必要がある。
- ☑ 給食室の改修は平成23年より計画的に行っているが、初期に改修した給食室は15年近くが経過しており、設備更新や次の改修を視野に入れた検討が必要である。
- ☑ 給食室が入る校舎も老朽化が進んでおり、校舎本体の建替、改築についての方向性を整理していく必要がある。

■ 令和7年度実施計画

- 以下の観点から、整理を深め、将来の方向性を明確化していく。
 - 給食室の将来展望の整理とあわせ、その運営手法についても検討を進める。
 - 同時並行して、デジタル化を通じた事務効率化等により働きやすい給食室づくりを進め、必要な人員の確保につなげていく。

重点事項 4

内部事務の見直しと

職員が生き生きと活躍できる職場づくり

◎ 目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	計画統合等の方向性提示	調書集約化の検討	調書集約化の検討
実 績	計画統合等の方向性提示	調書集約化の検討	

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【B】

▽ 調書の集約化に向けた検討

- 各課に調書作成を依頼する機会の多い企画部・総務部の担当課と調書の集約化等の可能性について検討を行った。第4次総合計画や次期行財政改革大綱等の策定のタイミングであることを踏まえ、策定後の進捗管理を含めた調書の取扱については、各課の負担が軽減されるよう検討を継続していくこととした。

■ 令和7年度実施計画

▽ 調書の集約化に向けた検討

- 調書については、総合計画や実施計画に記載されている項目を共通で使用しているケースもあるため、デジタル技術を活用した統一的な入力フォームの導入・運用の可能性について検討を行う。

27 自ら考え、行動できる自律型人材の育成・人材確保の推進

【人事課・企画調整課】

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	人事評価制度見直し	人事評価制度改定	—
実 績	現状を分析し、課題の抽出を進めた。	現状を分析し、課題の抽出を進めた。	

◎実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【B】

▽ 人事評価制度の見直し実施

- 国家公務員における人事評価制度などを参考に、現在の評価方法を簡略化した分かりやすい評価モデルとする改定案の原案を作成するなど、見直しの準備を進めた。

▽ 職員採用試験の実施方法等の柔軟な工夫

- 受験者の利便性向上のため、受験者が希望する会場・日時にパソコンを使用して受験できるテストセンター方式の試験を導入した。
- 職種に応じて、社会人経験者も受験可能とするよう、年齢上限を設定した。

▽ 職場環境の改善、職員の処遇改善、働く場としての市役所・公務員の魅力発信

- 職場環境の改善については、産業医や安全衛生委員会による職場巡視において、職場環境が安全・快適であるかを確認し、改善が必要な内容を所属長や資産経営課、デジタル推進課に報告することで、改善を推進した。
- ワークライフバランスの取れた働き方や長時間時間外勤務の削減について、庁内掲示板で啓発を行った。また、長時間時間外勤務となった職員に産業医面接を行い、体調確認、業務の見直しや時間外勤務の削減について指導を行った。
- 人事院勧告の趣旨を踏まえ、給料や各種手当について処遇改善を実施した。
- 働きやすい職場環境の構築や長時間時間外勤務の削減を推進するため、在宅勤務の正式運用を開始した。

▽ 職員のモチベーションを高めるインナープロモーションの実施

- つながる中心市街地まちづくり計画の策定において、関係部署（13課31名）で構成するプロジェクトチームを発足させ、中心市街地に関する市民（関係団体・事業所を含む）の意見をふまえた計画の方向性について部署横断的な検討を5回にわたって行った。様々な部署の職員が意見交換を行うことで、自らの業務に対する他部署の期待や庁内・庁外と事業連携することで得られる連帯感を再認識するなど、まちづくりを多角的に考える機会を設け、業務に対する意識向上につながった。

■ 令和 7 年度実施計画

▽人事評価制度の見直し実施

- 第 10 次行財政改革大綱の策定以降、デジタル技術の進展・物価高騰・人件費の増大など、経済社会情勢が急速に変化していることに加え、令和 8 年度には現在策定を進めている第 4 次総合計画の開始を予定している。
- こうした状況を踏まえると、新たな人事評価制度については、経済社会情勢の変化に柔軟に適応して対応できる職員、新たな施策を推進していくことができる職員の育成にも資する制度とすることが必要であることから、引き続き研究・検討を進めるとともに、適切な改定時期を見極める。

▽職員採用試験の実施方法等の柔軟な工夫

- 受験者数の確保や増加を図るため、受験者の利便性を優先するとともに、試験の実施時期や試験方法等を柔軟に検討する。
- 効率的な行政運営に応えられる人材を確保するため、多様な職種や年齢上限の引き上げ等を検討することにより、社会人経験者を含めた幅広い人材から選考する。

▽職場環境の改善、職員の働き方の見直し

- 産業医や安全衛生委員会で職場巡視を実施し改善点を提案することで、職員の意識を高め、安心安全で衛生的、快適に働ける職場環境を目指す。
- ワークライフバランスの取れた働き方について啓発活動を行い、長時間時間外勤務の削減を推進する。また、長時間時間外勤務を行った職員を対象とする産業医面接指導では、職員への指導を行うほか、所属長への報告により認識を高め、職場内の措置の実施を促し働き方の見直しを図る。

▽職員のモチベーションを高めるインナープロモーションの実施及び方向性の検討

- 中心市街地まちづくり計画策定にあたり、引き続き様々な部署の職員が事業化について検討・提案をする機会を設けることで、携わる事業の幅や視野を広げることに加え、職員の連帯感を深め、業務にあたるモチベーションアップを図る。

◎目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	・年休，時間外勤務の電子決裁導入・稼働 ・男性職員の育児休業取得環境の改善 ・テレワークの本格実施 ・ハラスメント研修実施 ・不当要求行為対策の強化 ・働きやすいオフィスのための検討	・人事関係届出の電子化 ・男性職員の育児休業取得環境の改善 ・ハラスメント研修実施 ・不当要求行為対策の強化 ・働きやすいオフィス改革の試行	・男性職員の育児休業取得環境の改善 ・ハラスメント研修実施 ・不当要求行為対策の強化 ・働きやすいオフィス改革の複数課実施
実 績	実施計画で定めた事業を実施した。	実施計画で定めた事業を実施した。	

◎実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【A】

▽ 人事事務の電子化による事務の効率化

- 令和6年4月より時間外勤務の申請・確認に電子申請を導入し，申請及び管理作業の効率化を図った。

▽ 育児と仕事の両立支援

- 職員ホームページ等を活用し，制度周知を図った。

▽ ハラスメント対策の推進

- 管理職向け研修を2回実施し，適切な指導方法やアンガーマネジメント，部下への対応等について学んだ。
- ハラスメント相談員の研修を2回実施し，相談対応における実際の事例検討，ロールプレイ等を行った。
- ハラスメント相談員は職員からの相談に迅速に対応し，関係者への事情調査を行った後，当事者間の関係改善や調整を行った。概ね，スムーズな対応や調整が実施出来た。

▽ 不当要求行為対策の強化

- 窓口での対応で法律的に悩む案件について，職員が安心して対応できるよう，法律アドバイザーの積極的な活用を推進する。

▽ 働きやすいオフィスの検討

- 令和6年11月より人事課にてフリーアドレスを導入し，ペーパーレスや執務スペースの確保など職場環境の改善を図った。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 諸制度の周知のほか、各所属において職員が安心して働くことができる職場の整備には、それぞれの所属長の協力が必要不可欠であることから、引き続き周知に努めていく必要がある。

■ 令和 7 年度実施計画

▽育児と仕事の両立支援

- 所属長から対象職員に対し休暇取得を前向きに検討できるような声掛けや、取得期間中の業務分担の見直しを行うなど、気兼ねなく育児休業等を取得しやすい環境づくりに、引き続き取り組む。

▽不当要求行為対策の強化

- 引き続き、窓口での対応で法律的に悩む案件について、職員が安心して対応できるよう、法律アドバイザーの積極的な活用を推進する。案件の重大性によらず活用できる旨を周知する。

▽ハラスメント防止対策の推進

- 毎年、管理職向け研修を実施することにより、ハラスメントに関する基本的な知識は年々浸透してきていると思われる。さらに、適切な指導や職場内のコミュニケーションについて、具体的な方法の体得やスキルアップを図るため、研修を実施する。また、管理職のセルフケアについても研修を行う。
- ハラスメント相談員の対応力向上のため、現在までの相談事例の振り返りや、具体的な対応方法について検討し学ぶための研修を行う。
- 職員からの相談には、ハラスメント相談員が迅速に適切な対応を行うことで、安心して働ける職場環境の改善を図る。

◎ 目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	・時代の変化に対応した 組織機構の改編 ・業務効率化の推進	・時代の変化に対応した 組織機構の改編 ・業務効率化の推進	・時代の変化に対応した 組織機構の改編 ・業務効率化の推進
実 績	・組織機構の改編の実 施（3 課） ・既存業務の見直し支 援（2 業務）	・組織機構の改編の検 討 ・既存業務の見直し支 援（2 業務）	

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【A】

▽ 組織機構の改編

- 令和8年度の組織機構の改編に向けた検討

令和8年度を計画始期とする新たな総合計画の策定に合わせて、計画の推進体制の強化・効率化を図るための組織構築について検討を行った。

▽ 業務効率化の推進

- 業務改革支援業務委託の実施

➤ 地方公共団体の基幹業務システムの標準化を見据え、業務の BPR^{※1}を進めるために、下記2業務についての現状分析や課題の抽出、課題解決に向けた施策の検討を行った。検討にあたり、担当課職員が BPR の手順を体験するワークショップを実施し、職員自らが BPR 手法により業務改善に取り組めるよう、手法の浸透に努めた。

- ・住民基本台帳関連業務（証明書発行・転入事務）
- ・障害者福祉関連業務（障害福祉サービス）

- 業務改善の実行支援

業務手順見直しの手法及び AI-OCR^{※2} や RPA^{※3} の導入についての庁内向け相談会を行った。令和6年度は1課を対象に実施し、令和7年度からの導入に向けて、データ化しやすいよう様式を見直すなど準備を進めることができた。

- ペーパーレス及びフリーアドレスに向けた取組み

庁内他課に先駆けて、令和6年11月に人事課のフリーアドレス化を実施した。環境整備の一環として文書の整理やデータ化が図られたとともに、デスクトップパソコンからノートパソコンへの変更により、打合せ等での資料印刷が削減された。今後の方向性について検討するため、課題の整理を行った。

※1 BPR(Business Process Re-engineering)：業務フローや組織の体制・システムなどを根本から見直し、再構成する取り組み。

※2 AI-OCR…紙の書類をスキャナーなどで読み込み、書かれている文字を認識してデジタル化する技術である OCR (Optical Character Reader) に AI (人工知能) を組み合わせることで、文字の認識精度を大きく向上させたもの。

※3 RPA…人間が行うキーボードやマウス等の端末操作を自動化する技術。人間がパソコン上で行う定型作業をルールに基づいて自動化でき、単純な事務業務をルールどおりに実行することができる。

◆ 課題・懸案事項等

☑ 業務効率化の推進

庁内全体のフリーアドレス化にあたり、ノートパソコンへの入れ替えや環境整備に費用がかかる。庁舎の建て替え等を見据え、計画的に進めていく必要がある。

■ 令和 7 年度実施計画

▽組織機構の改編

- 令和 6 年度に引き続き、新たな総合計画の推進体制の強化・効率化を図るための組織機構について、以下の視点から検討し、令和 8 年度に改編を行う。
 - 政策推進機能の強化を図る。
 - 業務の整理を行い、全庁的な業務効率化を図る。

▽業務効率化の推進

- 業務改善の実行支援
各課で実施する業務改善等について、関係部署との調整や進行管理などの支援を行う。
- ペーパーレス及びフリーアドレスに向けた取組み
人事課でのフリーアドレス化における課題の整理を踏まえ、今後の展開について検討を行う。
ペーパーレス推進の一環として、令和 7 年 12 月議会から、部長答弁においてタブレットを活用する。
- デジタル化推進のためのアナログ規制^{※4}の見直し
国による法令等のアナログ規制の見直しの動きを踏まえ、本市においても市例規に基づくアナログ規制の見直しに取り組む。令和 7 年度は、市例規上においてアナログ規制となっている規定の洗い出しを行う。

※4 アナログ規制：アナログ的な手法（人の目による確認や対面での講習への参加など）を前提としているルール（規制）のこと。こうした「アナログ規制」は、デジタル化やデジタル技術の活用を阻害する一因になっている。

◎ 目標達成状況

区分\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標	課題抽出と情報整理	課題抽出と情報整理	共通システム参画のための情報整理
実 績	課題抽出と情報整理を実施	課題抽出と情報整理を実施	

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和6年度実績報告

令和6年度実施計画の達成状況【B】

- 下水道（汚水）は、令和5年4月から日本下水道協会が支援する下水道管路台帳サービスか、既存の下水道電子台帳の継続使用かを検討してきたが、現在の下水道電子台帳に蓄積した管路維持情報を活用していくため、引き続き使用していく方針とした。また、令和6年度末に認定された地域再生計画において、台帳クラウド化を位置付けていることから、今後はさらなるデジタル化に向け事業を展開する。
- 下水道（雨水）の台帳電子化は、将来の台帳統一を見据え、汚水の台帳と同一のメーカーで実施することに決定した。

■ 令和7年度実施計画

- 下水道（汚水）は、台帳クラウド化に向け情報収集に努める。
- 下水道（雨水）は、令和9年度からのデジタル台帳使用開始に向け、台帳電子化を令和7年度に実施する。